

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団杏正会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市太郎丸新屋敷 205 番地の 2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 3 年 8 月 27 日

(4) 設立登記年月日 平成 3 年 9 月 17 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	秋 月 進	令和 8 年 4 月 1 日 理事長 就任
理 事	大 前 勝 正	令和 8 年 4 月 1 日 理事長 辞任
同	大 前 真 由 美	
同	秋 月 由 美 子	
同	大 前 寛	
監 事	落 合 高 興	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
歯科	大前医院	2 1 3 0 1 0 6 2 5 1	岐阜県岐阜市太郎丸新屋敷 205 番地の 2	0 床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
通所介護事業	岐阜県岐阜市太郎丸新屋敷 205番地の2	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月27日 令和6年度決算の決定、役員改選
令和8年3月 理事長変更

法人名 医療法人社団 杏正会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市太郎丸新屋敷 205番地の2

財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	236,285 千円
2. 負 債 額	3,655 千円
3. 純 資 産 額	232,630 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	187,134
B 固 定 資 産	49,151
C 資 産 合 計 (A+B)	236,285
D 負 債 合 計	3,655
E 純 資 産 (C-D)	232,630

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 杏正会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市太郎丸新屋敷 205 番地の 2

貸 借 対 照 表
(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	187,134	I 流 動 負 債	3,655
II 固 定 資 産	63,632	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	39,975	負 債 合 計	3,655
2 無 形 固 定 資 産	463	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	8,713	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	222,630
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	232,630
資 産 合 計	236,285	負 債 ・ 純 資 産 合 計	236,285

様式 26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 杏正会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市太郎丸新屋敷205番地の2

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	104,079
2 事業費用	130,545
本来業務事業損失	△ 26,466
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業損失	
事業損失	△ 26,466
II 事業外収益	10,978
III 事業外費用	1
経常損失	△ 15,489
IV 特別利益	0
V 特別損失	4,266
税引前当期純損失	△ 19,755
法人税等	72
当期純損失	△ 19,827

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 杏正会
理事長 秋月進 殿

私（注1）は、医療法人社団 杏正会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月20日

医療法人社団 杏正会
監事 落合 高興

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。